

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-514364(P2005-514364A)

【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-545638(P2003-545638)

【国際特許分類】

C 07 D 301/06 (2006.01)

C 07 D 303/04 (2006.01)

B 01 J 29/89 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 301/06

C 07 D 303/04

B 01 J 29/89 Z

C 07 B 61/00 300

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月26日(2005.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

改質剤および貴金属とチタンゼオライトを含む触媒の存在下に、オレフィン、酸素および水素を反応させることを含むエポキシドの製造方法であって、改質剤が(a)二酸化炭素と共に炭酸カルシウムまたは(b)炭酸水素アンモニウムであることを特徴とするエポキシドの製造方法。

【請求項2】

チタンゼオライトがチタンシリカライトである請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

。

【請求項3】

チタンゼオライトがT S - 1である請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項4】

触媒が貴金属を0.01~10質量%含む請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項5】

貴金属がパラジウムである請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項6】

オレフィンがC₂~C₆オレフィンである請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項7】

オレフィンがプロピレンである請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項8】

改質剤が二酸化炭素と共に炭酸カルシウムである請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項9】

改質剤が炭酸水素アンモニウムである請求項1に記載のエポキシドの製造方法

【請求項 10】

さらにメタノール、エタノール、イソプロパノールおよびtert-ブタノールからなる群より選ばれた溶媒および水を含む請求項1に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項 11】

炭酸水素アンモニウムおよびパラジウムとチタンシリカライトを含む触媒の存在下に、溶媒中、プロピレン、水素および酸素を反応させることを含むエポキシドの製造方法。

【請求項 12】

チタンシリカライトがTS-1である請求項11に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項 13】

触媒がパラジウムを0.01~10質量%含む請求項11に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項 14】

溶媒がメタノール、エタノール、イソプロパノール、tert-ブタノールおよび水からなる群より選ばれる請求項11に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項 15】

改質剤およびパラジウムとチタンシリカライトを含む触媒の存在下に、溶媒中、プロピレン、水素および酸素を反応させることを含むエポキシドの製造方法であって、改質剤が二酸化炭素と共に炭酸カルシウムであることを特徴とするエポキシドの製造方法。

【請求項 16】

チタンシリカライトがTS-1である請求項15に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項 17】

触媒がパラジウムを0.01~10質量%含む請求項15に記載のエポキシドの製造方法。

【請求項 18】

溶媒がメタノール、エタノール、イソプロパノール、tert-ブタノールおよび水からなる群より選ばれる請求項15に記載のエポキシドの製造方法。